

行政視察報告

委員会名	議会運営委員会		
視察日	平成30年4月17日（火）		
視察先	福岡県古賀市		
視察委員	秋 家 聡 明 委員長 平田 みつよし 理事 小 林 ひとし 理事 く ぼ 洋 子 委員 三小田 准 一 委員	黒柳 じょうじ 副委員長 かわごえ 誠一 理事 伊藤 よしのり 委員 小 山 たつや 委員	筒井 たかひさ 議長 中 村 しんご 理事 梅沢 とよかず 委員 大 高 拓 委員

調査項目	議会運営及び議会改革について		
事業概要	平成26年4月1日に議会基本条例を制定した。正副議長、委員長任期4年の間に課題を提案し、検討を重ね、全議員の合意形成を図ったうえで、事業を実施している。開かれた議会、信頼される議会を目指し、議会改革に取り組んでいる。		
視察内容	<p><主な議会改革の実施項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会基本条例 ○ 政務活動費の公開 ○ 議会報告会（毎年度1回以上実施） ○ 反問権の付与（議会基本条例に反問権付与を規定） ○ 自由討議 <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例で自由討議尊重を規定し、さらに、会議規則で運用を規定。 ○ ICT機器の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問では、書画カメラを活用。iPadからのデータ映写も可。 ・本会議・委員会でのパソコンやタブレットの持ち込みを許可 など ○ 議会だより（平成27年には、議会報編集も常任委員会化） ○ 政策推進会議 ○ 災害時行動マニュアルなどの災害時の議会対応を策定 ○ 議会と福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定を締結 ○ 作文発表会（平成26年から議場で実施） 		
主な質疑内容	<p>（問）議会基本条例に関する市民の意見はどうだったのか。 （答）条例制定前に、市民アンケートや市民の意見を聞く会で市民の意見を聞いた。その中で、議会報告会を開いてほしいという意見が多かった。市民に見える形で報告することが大事だということが議会基本条例をつくる過程で確かめられた。</p> <p>（問）議会報告会で反対の議員が賛成の説明をすることはあるのか。 （答）議会報告会では、決まった方に説明を統一するが、決まった経緯や議論の内容も含めて報告している。</p> <p>（問）災害時のマニュアルの策定にあたって、参考にしたものはあるのか。 （答）大津市議会への視察で、いざ災害が起こった時に分厚いマニュアルは読めない、薄くても良いので実践的なものをすぐに作る事が大切だという説明を受けたことから、スピード感を持って、わかりやすくシンプルなものを作成した。</p> <p>（問）議会として、大学とのパートナーシップ協定を結ぶ意義、また、どのように連携しているのか。 （答）年に1回、学生を招いて、一般質問に対する質疑に議員全員が参加して答える機会を設けている。これから看護師や保健師として社会に出ていく生徒たちが、政治に全く関わりなく大人になるよりも、地域の議員と会話を交わすことによる生徒達への影響の大きさを考えるとキャリア教育として非常に役立っていると高く評価されている。</p>		

行政視察報告

委員会名	議会運営委員会		
視察日	平成30年4月18日（水）		
視察先	広島県呉市		
視察委員	秋 家 聡 明 委員長 平田 みつよし 理事 小 林 ひとし 理事 く ぼ 洋 子 委員 三小田 准 一 委員	黒柳 じょうじ 副委員長 かわごえ 誠一 理事 伊藤 よしのり 委員 小 山 たつや 委員	筒井 たかひさ 議長 中 村 しんご 理事 梅沢 とよかず 委員 大 高 拓 委員

調査項目	議会運営及び議会改革について
事業概要	平成21年から議会基本条例検討部会で検討を重ね、平成22年6月議会基本条例を制定。「開かれた議会」「わかりやすい議会」「議員活動の見える化」「審議過程の見える化」「議員の質問力向上」「議会のICT化」などに取り組んでいる。
視察内容	<p><主な議会改革の実施項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ○議会基本条例 ○反問権の付与 ○議会報告会 ○所管事務調査（議員側から政策提案をするため、平成16年から開始） ○議会図書室 <p>「強い議会」を支える「使える」議会図書室をコンセプトに取り組んでいる。</p> <p>【改革の取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①図書購入費の増額や新庁舎建設を契機に市政資料室（蔵書数5千冊）との併設などによる蔵書の充実・資料の収集 ②私立・県立図書館や広島修道大学図書館との連携 ③議会図書室情報誌チャージ（月2回発行）や議員個別メールサービス「イナヅマ!」を配信するなど議員への積極的な情報提供 ④レファレンスサービスの強化のため、常駐の司書（嘱託職員1名）の配置 <p>【取り組みの成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎定例会において、一般質問をした約半数の議員が、質問の作成に議会図書室のレファレンスを活用 ・司書配置後、32名中30名の議員が議会図書室を利用 など <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスの回答内容の専門性をさらに高めるための新たな連携先の確保 ・研修参加を通じた司書の持続的スキル向上 ・議会図書室発の政策実現 など
主な質疑内容	<p>(問) 反問権を行使したことがあるのか。 (答) 反問権を使いますと宣言した事例はないが、質問の趣旨を確認するものなので、本会議や委員会でも使用している。</p> <p>(問) 議会報告会の具体的な成果は。 (答) 議会報告会で市民から空き家に関する意見があり、報告会を企画・立案する政策研究会で検討して、条例を策定した。所管事務調査を進めていく上で、貴重な市民意見を聞く場となっている。</p> <p>(問) 議会図書室の司書の人的配置の検討はどのように進められたのか。 (答) プロジェクトチームで先進事例を視察に行ったところ、どこでも常駐の司書がおり、蔵書も多く、レファレンス事例も良いものがあつたため、司書の重要性を共有できた。その後庁舎が竣工し、議会図書室を充実させる議論の中で、司書の重要性を説く議員もいた。当局も司書の必要性を認識し、司書が1名配置されることになり、ハローワークで司書を募集した。</p> <p>(問) 議員へのメールによる情報提供は、議員の検索結果を用いて行っているのか。 (答) まず、司書が会議録を読み、各議員の傾向に合った検索キーワード3つを探しだす。次に、各議員にキーワードはこれで良いかを確認した。現在は、毎日、新聞や雑誌、また書籍等の情報をキーワード登録した議員ごとに全てメールで送信している。</p>